

よりよい交通社会の 実現に向けた警察の取組

近年の交通事故情勢を踏まえて

倉田 潤 Jun KURATA



警察庁交通局長

国際交通安全学会が創立四十周年を迎えられましたことに心よりお祝い申し上げます。

今後の交通社会を展望するに当たり、まずはこの10年を振り返りたいと思います。10年前の2004年は、交通事故死者数は7,425人と減少しつつありましたが、交通事故発生件数が952,709件、負傷者数が1,183,616人と、過去最悪となった年でした。その後、飲酒運転の罰則強化や自転車利用者対策等の数次にわたる道路交通法改正等を始めとする各種取組の効果もあって、13年には、交通事故死者数が4,373人と13年連続の減少となり、交通事故発生件数(629,021件)及び負傷者数(781,494人)も9年連続の減少となったところです。

交通事故の抑止は、独り警察のみによって達成できるものではなく、関係機関・団体等が実施する諸対策のほか、国民一人一人の意識の変革により達成されるものであり、このように交通事故の発生が減少しているのも、国民全体で交通事故抑止対策に取り組んできた結果であると考えております。

他方で、近年、交通事故死者数の減少幅は縮小しており、死者数の指標となる致死率についても10年以来3年ぶりに増加に転じており、死者数が減りにくい状況となっています。死者数の減少幅が縮小している背景としては、いくつかの要因が考えられますが、他の年齢層に比べて致死率の高い高齢者の人口が増加していること等が背景にあると考えております。

警察としては引き続き、各種交通事故抑止対策を講じていくこととしていますが、交通事故死者数が減りにくい現状において死者数を更に減少させるためには、的確な交通事故分析に基づく、より効果的な交通事故抑止対策を推進す

ることが重要であると考えています。12年から収集を開始した交通事故発生地点の緯度・経度情報を活用して、より詳細な交通事故分析を行うなど、効果的な交通事故抑止対策の立案に資する分析手法を取り入れるとともに、創意工夫により交通事故分析の高度化を図り、分析結果に応じた効果的な対策を講じていかなければなりません。

また、重要な課題となっている高齢者の交通事故抑止対策についても、交通安全教育等を通じた取組を推進していますが、ITSを始めとする情報通信技術の進展により、高齢者の安全・安心な移動を可能とする環境が整備されることも必要であると考えています。10年後、いわゆる自動運転が実現しているかどうかは分かりませんが、安全運転に資するように自動車自体の技術が高度化され、高齢者や障害者の安全・安心な移動を支援できるものとなっていれば、喜ばしいと思います。いずれにせよ、警察としても、ITSへの取組を通じて、誰もが安全・安心に移動することのできる環境の構築に貢献していきたいと考えています。

これらは、今後警察として実施していくべき施策の一例に過ぎません。警察としては、道路交通の安全と円滑を図るため、上記のような取組のほか、引き続きあらゆる交通事故抑止対策を実施し、交通事故を少しでも減少させることにより、10年後によりよい交通社会が実現しているよう努力していきたいと考えています。

1981年警察庁入庁。警察庁交通規制課長、鹿児島県警察本部長、警察庁企画分析課長、警察庁交通企画課長、東京都青少年・治安対策本部長、兵庫県警察本部長等を経て、2013年1月から現職。(顧問/2013年顧問就任)